

宮崎県出願・登録品種の取扱いについて(2024年12月現在)

この許諾は、自家用の栽培向け増殖に係るものであり、有償であるか又は無償であるかを問わず、増殖した種苗の他者への譲渡を許諾するものではありません。

また、本取扱いにおける自家増殖は、遵守事項を条件に許諾「許諾の不要」はその手続きを不要とするものです。なお、自家増殖した時点で、遵守事項に同意されたものとみなします。

品目	品種名	登録番号 (受理番号)	登録日 (受理日)		指定国	譲渡先(※1)	自家増殖許諾管理			
			年	月 日			国内	可否	許諾	有償/無償
1	稲	第 15001 号	H	19. 3. 15	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
2	稲	第 16447 号	H	20. 3. 13	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
3	稲	第 20616 号	H	23. 3. 15	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること ※権利放棄処理中
4	稲	第 23199 号	H	26. 3. 10	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
5	稲	第 23426 号	H	26. 5. 16	日本	県内限定	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
6	稲	第 26633 号	H	30. 3. 9	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
7	稲	第 30029 号	R	6. 1. 30	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
8	稲	第 (36655) 号	R	5. 1. 31	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
9	そば	第 19346 号	H	22. 3. 16	日本	全国	可	不要	無償	品質・形質確保のため自家増殖は、2年までとし、3年目には種苗を更新すること
10	茶	第 9203 号	H	13. 8. 16	日本	全国	可	不要	無償	
11	茶	第 13754 号	H	18. 2. 27	日本	全国	可	不要	無償	
12	茶	第 13755 号	H	18. 2. 27	日本	全国	可	不要	無償	
13	茶	第 17252 号	H	21. 2. 6	日本	全国	可	不要	無償	
14	茶	第 22068 号	H	24. 11. 14	日本	全国	可	不要	無償	
15	茶	第 22071 号	H	24. 11. 14	日本	全国	可	不要	無償	
16	茶	第 25105 号	H	28. 3. 25	日本	全国	可	不要	無償	
17	茶	第 27873 号	R	2. 3. 30	日本	全国	可	不要	無償	
18	茶	第 28265 号	R	3. 1. 26	日本	全国	可	不要	無償	
19	いちご	第 19203 号	H	22. 3. 8	日本	県内限定	可	不要	無償	
20	ニガウリ	第 19588 号	H	22. 6. 28	日本	県内限定	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可
21	とうがらし	第 21221 号	H	23. 12. 6	日本	全国	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可
22	とうがらし	第 23813 号	H	27. 2. 4	日本	全国	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可
23	とうがらし	第 28590 号	R	3. 8. 16	日本	全国	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可
24	とうがらし	第 28907 号	R	4. 2. 7	日本	全国	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可
25	とうがらし	第 28908 号	R	4. 2. 7	日本	全国	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可
26	とうがらし	第 (35966) 号	R	4. 1. 17	日本	全国	否	—	—	F1品種であり、品質確保のためにも自家増殖不可 ※台ひなた ※農研機構、南九州大学との共同出願品種
27	スイートピー	第 13789 号	H	18. 2. 27	日本	県内限定	可	不要	無償	
28	スイートピー	第 15595 号	H	19. 8. 7	日本	県内限定	可	不要	無償	
29	スイートピー	第 16977 号	H	20. 6. 3	日本	県内限定	可	不要	無償	
30	スイートピー	第 19404 号	H	22. 3. 17	日本	県内限定	可	不要	無償	
31	スイートピー	第 19405 号	H	22. 3. 17	日本	県内限定	可	不要	無償	
32	スイートピー	第 20024 号	H	22. 11. 15	日本	県内限定	可	不要	無償	
33	スイートピー	第 21765 号	H	24. 4. 4	日本	県内限定	可	不要	無償	
34	スイートピー	第 21766 号	H	24. 4. 4	日本	県内限定	可	不要	無償	
35	スイートピー	第 23690 号	H	26. 9. 24	日本	県内限定	可	不要	無償	
36	スイートピー	第 24966 号	H	28. 3. 22	日本	県内限定	可	不要	無償	
37	スイートピー	第 27164 号	H	31. 1. 22	日本	県内限定	可	不要	無償	
38	スイートピー	第 28070 号	R	2. 8. 14	日本	県内限定	可	不要	無償	
39	スイートピー	第 30067 号	R	6. 2. 13	日本	県内限定	可	不要	無償	
40	スイートピー	第 30157 号	R	6. 3. 21	日本	県内限定	可	不要	無償	
41	スイートピー	第 (36706) 号	R	5. 3. 14	日本	県内限定	可	不要	無償	
42	スイートピー	第 (36707) 号	R	5. 3. 14	日本	県内限定	可	不要	無償	
43	ランタナ	第 17022 号	H	20. 6. 3	日本	県内限定	可	不要	無償	
44	ランタナ	第 18357 号	H	21. 7. 31	日本	県内限定	可	不要	無償	
45	ランタナ	第 20724 号	H	23. 3. 18	日本	県内限定	可	不要	無償	
46	キンカン	第 20868 号	H	23. 7. 11	日本	県内限定	否	—	—	品質確保及び流出防止のため自家増殖不可
47	キンカン	第 19999 号	H	22. 11. 15	日本	県内限定	否	—	—	品質確保及び流出防止のため自家増殖不可

※1: 譲渡先は、種苗業者との利用許諾契約等による譲渡先・栽培地域の制限

【遵守事項】

- ① 本取扱いにおける自家増殖は、当該登録品種(出願品種を含む。以下同じ。)の種苗を用いて得た収穫物を種苗として利用する行為や、種芋、親株や苗木等から採ったツル苗や穂木等を種苗として利用することを含む。
- ② 当該登録品種の収穫物を種苗として用いる際は、当該登録品種の特性を著しく損なうことがないよう、適切な種苗を選別するなど注意して利用すること。
- ③ 当該登録品種を増殖し、種苗として有償又は無償であるかを問わず、第三者に譲渡しないこと。
- ④ 当該登録品種の種苗を海外に持ち出さないこと。
- ⑤ 当該登録品種の利用や自家増殖に関し、必要に応じて県が調査することを認め協力し、遵守事項に違反した場合等は、県の指示に従うこと。
- ⑥ 増殖によって得られた種苗等の変質及びそれらの影響による損害について、県は一切の責任を負わないものとする。
- ⑦ 本取扱いは、予定なく変更する場合があります。その影響により損害が生じても県は一切の責任を負わないものとする。
- ⑧ その他、当該登録品種の自家増殖に関し、県は一切責任を負わないものとする。